

平成28年度

教育委員会点検・評価報告書

下呂市教育委員会

平成29年11月

はじめに

下呂市では下呂市第二次総合計画の教育分野において、「生きる力や豊かな文化を育みます」の基本理念のもと、明日の下呂市を担う人づくりに取り組んでいます。

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

下呂市教育委員会では毎年、「学校教育」、「社会教育」の各分野における方針と重点を定め、各種施策に取り組んでいるところです。

平成29年11月

下呂市教育委員会

平成28年度「学校教育の方針と重点」についての点検・評価

◎ 下呂市小・中学校教育指導の方針と重点についての内部評価

1. 方 針

- ◇ 児童生徒の個性を生かし、一人一人に「生きる力」をはぐくむ教育を推進する
- ◇ 学校の教育目標の具現に徹し、地域に信頼される学校経営を推進する

《魅力ある学校づくりのための設定指標》

- ◇ 「学校が楽しいと感じる児童生徒の割合」を90%以上にする。(前年度90%)
 - ◇ 「授業の内容が分かり易いと答える児童生徒の割合」を90%以上にする。(前年度90%)
- ※「あてはまらない」「どちらかというにあてはまらない」等と回答した児童生徒に目を向けた指導や支援を充実させる。

【指標】 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
目 標	78.0	80.0	82.0	82.0	85.0	88.0	90.0	90.0	90.0
実 績	92.2	94.0	93.8	93.7	94.2	94.9	94.8	95.2	94.9

【指標】 授業の内容が「分かり易い」と答える児童生徒の割合

区 分	H20	H22	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
目 標	78.0	80.0	82.0	82.0	85.0	88.0	90.0	90.0	90.0
実 績	91.7	92.6	93.7	94.1	94.0	95.0	93.7	95.3	95.1

2. 総 評

各学校においては、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、家庭・地域と一体となって学校経営に取り組んだ。児童生徒の個性を生かし、「確かな学力」・「豊かな心」・「健康な身体」を育む調和のとれた教育の充実をめざし、学校を指導・支援した。

学校経営の評価をより客観的に捉えるために、平成17年度より、「魅力ある学校づくりのための設定指標」として具体的な数値目標を設定した。この間、各学校の評価数値は年々高くなり、現在は9割以上の児童生徒が学校生活への満足感、授業への充実感を得ていると答えている。充実した教育活動が推進されているものと捉えている。

一方で、「学校が楽しい」、「授業の内容が分かり易い」と答えていない数%の児童生徒に焦点をあて、一人一人を気にかけて指導や支援の充実を図るように指導した。各学校においては、「学校があまり楽しくない」、「授業の内容があまりよくわからない」と答えている個々の児童生徒を全職員が把握し、その要因を探りながら日々指導にあたってきた。

また、教職員の指導力向上を図ることが、児童生徒の確かな学力の定着や健やかな成長など、学校教育の充実につながることから、学校訪問での指導や研修などの充実をめざした。各種研究指定校、教育研究会の各研究部会、教育研究所嘱託研究員会など、多くの実践や研究を通して成果を上げてきている。これらの貴重な実践を全小中学校で共有し、教職員の指導力向上に努めた。

そして、不登校への対応、いじめや問題行動の未然防止に努め、魅力ある学校づくりや確かな学力を育成する指導の充実をめざした。さらには、危機管理に対応した安全・安心な学校づくり、特別支援教育の一層の充実と自立し社会参加できる力を身につけさせる支援に努めた。

- ・金銭教育研究校（H27,H28）（小坂小）
- ・道徳パワーアップ推進事業(下呂中)

3. 各指導における評価

(1) 「確かな学力」の定着を図る指導の充実

① 教科指導の充実

教科指導においては、各種学力検査結果の把握・分析から指導改善の見直しを図った。具体的には、学力向上についての成果と課題とその要因について明らかにし、教職員が共通して取り組む指導改善の具体的な方策を具体的な数値目標を加味しながら設定した。そして、意図的・計画的に指導する「指導改善プラン」を作成し取り組んできた。また、算数・数学、英語を中心に少人数指導の充実を図り、個の学習状況に応じたきめ細かな指導を行った。

【学力向上に向けての主な取組】

- ・全国学力学習状況調査の結果分析と「指導改善プラン」の作成
- ・岐阜県学習状況調査やC R T調査をもとにした個々の児童生徒の実態把握
- ・授業の終末における、評価問題や補充問題の確実な実施
- ・少人数指導の実施

少人数指導加配配置校：萩原小、下呂小、竹原小、萩原南中、小坂中、下呂中、金山中

- ・複式学級における教科担任、中学校の免許外指導解消による授業の充実
- ・パソコンや具体物を活用した授業

② 学習集団の育成

発達段階に応じた「聞く・話す・書く・読む」を中心とした基本的な学習指導に力点を置き、学ぶ意欲の高い学習集団の育成に努めた。

また、中学校区を中心に小中学校が連携して、発達段階に応じた「話し方、聞き方」・「家庭学習の取り組み方」等の学び方を明確にし、学習姿勢の定着を図っている。小中学校の連携により、児童生徒のめざす姿が明確になり、義務教育9年間を見通した学習習慣づくりが行われている。

③ 進路指導の充実

学校においては、計画的に体験活動を位置づけ、望ましい勤労観や職業観が身につくよう指導を工夫している。特に、中学校では、職場体験学習に力を入れ、「一人一事業所」を基本に、2，3日程度の体験学習を行い、自己の能力・適性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて主体的に進路選択できるよう指導・援助した。

【中学校における職場体験学習】

中学2年生を中心として、約300名が延べ200を超える事業所で体験学習を行った。自分が住む地域の職場で実際に勤労体験をすることは、働くことの値打ちや喜びを実感するとともに、地域の方々との触れ合いや郷土の良さを知る絶好の機会となっている。望ましい勤労観や職業観が身につくよう地域の事業所の協力を得ながら体験活動を行った。

④ 特別支援教育の充実

各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に全校体制で指導してきた。全ての教職員が障がいのある児童生徒の教育的ニーズを正しく理解し、身に付けたい力や卒業後の進路を見通し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の充実に努めた。研究会などを通して特別支援学級における指導の在り方について研究したり、市特別支援教育研究会などで実践交流を図ったりしながらよりよい支援方法を探った。特別支援学級においては、担任と保護者が密接に連携をとり、児童生徒

の実態に応じて学習や生活の支援を行っている。また、関係機関と連携し検査等を活用して、児童生徒の特性、理解度等に応じた指導を全校体制で行っている。

障がい児教育支援委員会においては、適切な就学支援のみならず継続的な実態把握と指導支援の在り方について充実に努めてきた。さらに、特別支援教育学業支援員の配置により、通常学級や特別支援学級における指導に対して支援を図った。

【特別支援学級】

- ・特別支援学級の設置状況（学校数）

	知的学級	自閉情緒学級	難聴学級	言語通級教室	LD/ADHD等通級教室
小学校	10校	7校	1校	2校	4校
中学校	6校	5校			1校

- ・新規特別支援学級不認可の学校に県費適応支援非常勤講師6名を配置。
- ・市費学業支援員を配置し集団の中で個別の指導を必要とする児童生徒に対応をしている。
 - ・特別支援教育担当学業支援員35名

(2) 豊かな心と健康な体の育成

① 道徳教育

道徳教育においては、道徳の時間の一層の充実を図るとともに、地域や学校の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の道徳性を高めるよう努めた。また、週1回の道徳の時間を要とし、日常生活や行事などに関連づけながら全教育活動を通して、道徳教育を推進している。特に「自己を見つめる力」「他を思いやる心」「郷土を愛する心」の育成を重点にして、児童生徒の心に響く道徳授業の実現に努めている。

【道徳教育の推進】

- ・飛騨教育事務所の道徳教育計画訪問「心を育てる教育計画訪問」を機会に、それぞれの中学校区で授業公開を通して児童生徒の実態を交流しながら道徳の時間の充実に努めた。
(道徳教育計画訪問実施校：萩原小、萩原北中、小坂中、上原小、中原小、東宰一小、金山中)
- ・文部科学省・県教委指定道徳教育パワーアップ実践校：下呂中学校
下呂中学校においては、研究指定を受け、「仲間との関わりを通して自己を見つめ、よりよい生き方を求める生徒の育成」をテーマに掲げ、道徳授業を中心とした研究を推進した。11月30日に公表会を行い、県内より多くの道徳推進教師が、自分の生き方を真剣に考え仲間と討論する下呂中生徒の姿を参観した。

② 特別活動

特別活動においては、集団の一員としての自覚を深めることにより、一人一人が存在感を得て、心が通い合う学級づくりに努めた。また、児童会・生徒会活動による挨拶運動、清掃活動等の自治的活動を展開し、学校生活の向上をめざした。よりよい人間関係づくりに努め、「学校に来るのが楽しい」という居心地の良さや所属感を観点にした評価に努めた。このような日常的な取組が不登校やいじめの未然防止につながると考える。

③ 健康教育

健康教育においては、児童生徒の健康状況を的確に把握するように努め、自主的に健康管理できる能力や態度が育つよう、指導の工夫改善を図った。また、食物アレルギーへの対応についても、管理

職、養護教諭を中心に研修に努め、全教職員の共通理解を促した。

【健康安全の主な取組】

- ・各学校においては、毎朝、児童生徒の健康観察を実施している。また、保護者との連携を密にして、健康状態の的確な把握に努めている。
- ・給食における食物アレルギーについて、「ヒヤリ・ハット」事例が4件あった。校長会、教頭会における指導や各学校において、また、アナフィラキシーへの対応について、校内研修を実施している。
- ・「命を守る訓練」の実施。いつでも、どこでも、「自分の命は自分で守る」力を育成するための訓練の実施。シェイクアウト訓練等を実施し、危機管理意識の向上や実践的な態度を養った。
- ・市の防災訓練への小中学生参加。

④ 生徒指導の充実（いじめや問題行動への対応）

いじめや問題行動については、管理職の指導のもと、全教職員が信頼と愛情に基づく適切な対応ができるように共通理解を図った。組織的な対応により、未然防止・早期指導の徹底に努めた。

いじめの未然防止については、お互いを思いやり、仲間を大切にする指導の充実といじめは人として絶対許されないという意識の高揚を図っている。また、心理検査や生活アンケート、精神健康度調査等を実施し早期発見・早期対応に努めている。いじめの事案が起きた場合には、各学校より随時、報告を受け、場合によっては相談対応を行っている。スクール相談員、スクールカウンセラー等の専門家との連携により心のケアに努めている。

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)に基づき、全小中学校において、「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ未然防止対策委員会を設置している。いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組み、問題発生時の対応について共通理解し組織的に取り組んでいる。

【いじめの実態】

◆下呂市小中学校のいじめの認知件数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
15件	24件	30件	18件	19件	34件	28件

◆28年度の件数と事案内容（※重複あり）

小学校：19件

(嫌がらせ13件、きつい言い方2件、あだ名等2件、仲間はずれ1件、暴言1件)

中学校：9件

(嫌がらせ3件、暴言3件、ネットによる悪口1件、落書き1件、過度な注意1件)

⑤ 教育相談の充実（不登校児童生徒への支援）

不登校については、取り巻く環境により、どの児童生徒にも起こりえることとして捉えている。したがって、その行為を問題行動として判断することなく、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢で支援し、児童生徒の自己肯定感を高め、他との信頼関係を構築するように努めている。学校教育は、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かえるように見守りつつ、不登校のきっかけや態様に応じて、その環境づくりのために適切かつ組織的な支援や働きかけを関係機関と連携して行う必要がある。また、魅力あるよりよい学校づくりに励んでいる。

不登校児童生徒は、特定の学校に偏っていることなく、複数の学校にいる。そのきっかけや態様は様

々で、人間関係、学校生活への不適應、不安など情緒的混乱など複数の要因をもつ児童生徒もいる。
 いわゆる「中1ギャップ」と考えられる生徒もあり、新たな生活環境への不安や不適應を示している。
 人間関係を柔軟に創り上げる力、困難に立ち向かう力、環境の変化に順応する力の弱さが主な要因として考えられる。市内の各中学校区では、小中の兼務職員の配置など、小中連携を図ることで「中1ギャップ」の解消に努めている。

【不登校の実態】

◆1000人あたりの不登校児童生徒数

	小 学 校				中 学 校			
	全国	岐阜県	下呂市	(人数)	全国	岐阜県	下呂市	(人数)
平成22年度	3.2	4.0	1.1	2	27.3	27.7	10.3	11
平成23年度	3.3	4.2	0.6	1	26.4	27.1	12.2	13
平成24年度	3.1	4.1	1.7	3	25.6	27.1	18.3	19
平成25年度	3.6	4.7	1.2	2	26.9	29.0	18.8	18
平成26年度	3.9	5.0	1.2	2	27.6	31.7	32.3	30
平成27年度	4.2	5.0	2.5	4	28.3	29.6	26.2	24
平成28年度	4.8	5.6	1.9	3	30.1	30.8	20.4	18

(全国は、国公私のデータ。岐阜県は公立学校のためのデータ)

- ・平成28年度は、不登校児童生徒数が小学校・中学校ともに減少した。内訳を見ると、小4(1人)、小6(2人)、中1(5人)、中2(5人)、中3(8人)
- ・前年度(H27)から引き続きの不登校児童生徒数は、15人(中1で小学校から継続1人)
- ・新たな不登校児童生徒数は、6人(中1(4人)、中2(1人)、中3(1人))
- ・不登校から学校復帰した児童生徒は、1人(中3(1人))

【学校等の取組】

- ・不登校に関する教育相談委員会などの実施状況

	小学校	中学校	小中合同
教育相談委員会の回数	120回	132回	9回
ケース会議の実施回数	203回	113回	0回
教職員を対象とした研修の実施	21回	23回	1回

- ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行った人数(延べ人数)
 小学校：児童80人、保護者80人 中学校：生徒197人、保護者99人
- ・下呂市適応指導教室(フリースペースふらっと)への相談
 来所10件、訪問4件、電話相談70件
- ・不登校「親の会」への教育相談員の参加・・・全10回(参加者 延べ52人)
 萩原親の会6回(延べ21人)、竹原親の会2回(延べ12人)、金山親の会1回(延べ7人)
 合同親の会1回(延べ12人)

(3) 特色ある教育活動の推進

① 外国語活動等の充実

小中学校にALT 6名を配置し、ALTとの連携による英語学習や小学校5・6年生における外国語活動において、外国語への関心・意欲やコミュニケーション能力の向上を図った。また、小学校では、1～4年生においてもALTを活用して英語のコミュニケーション活動を実施した。

今後は、平成32年度より始まる新学習指導要領に基づく、小学校5，6年生の外国語科（年間70時間）、3，4年生の外国語活動（年間35時間）が始まる。そのためにも、指導計画や指導方法の準備を行っている必要がある。

② 情報教育

コンピュータの積極的な活用を推進し、情報を主体的に選択・活用できる能力を養うとともに、情報モラルの向上に努めた。各学校において情報教育の年間計画に沿って児童生徒への指導に取り組んでいる。また、課題となっている「インターネット、メール・SNS等の活用」について、被害者のみならず加害者となる危険性から、児童生徒はもちろん保護者に対しても啓発活動（研修）を行った。

③ 読書指導

図書整理員の配置（5名）により日常的な図書館利用を推進し、読書に親しむ機会を増やすとともに、読書や読み聞かせ等の活動を積極的に行った。

【飛騨地区学校図書館教育推進事業】

受賞校・・・総合優秀賞受賞：中原小 優秀賞：宮田小

④ 環境教育

森林教室等、環境保全について主体的に考える体験的な活動を支援し、環境問題の意識化を図った。

【小学校森林教室】

6校実施（萩原小、宮田小、下呂小、尾崎小、菅田小、馬瀬小）

【位山自然の家での体験学習】

小学校11校、中学校1校実施

（萩原小、宮田小、尾崎小、下呂小、竹原小、上原小、中原小、下原小、菅田小、東第一小、馬瀬小、萩原北中）

(4) 地域に信頼される学校づくり

① 創意ある教育活動の推進

管理職は、その指導性を発揮し、全職員の目的意識を高めるとともに、学校や地域の特色を生かした創意ある教育活動の推進に努めた。

- ・校長は、人事評価制度に基づき職員個々との面談（年4回）を行い、能力面・業績面における教科指導や生活指導について、具体的な目標や指導の手立てを明らかにしている。
- ・各学校は、児童・保護者や地域の方からのアンケート等（学校評価）を実施し、学校評議員からも意見を得ながら、教育指導や教育実践について改善を図っている。
- ・学校行事や学年行事等において、地域の特色を生かした教育を実践し、郷土に誇りと愛着を持つ心を培っている。

② 研修事業の工夫

下呂市教育研究所による研修事業を工夫し、教職員の指導力を高める支援を図った。

【実践講座】

教科指導関係、情報教育関係、法令関係、特別支援教育関係など教職員のニーズを考慮し講座を設定して、研修を深めている。

- ・夏季の実践講座 10講座開設（延べ328名参加）
- ・秋・冬季の実践講座 4講座開設（延べ57名参加）

【教育実践論文】

教職員が自分の教育実践を論文にまとめ、研究の成果を広く周知して互いの研鑽に励む。

- ・一般の部（経験7年以上）3点 新人の部（経験6年以下）24点の応募

③ 危機管理対応

児童生徒の安全を第一に考え、危機管理マニュアルや気象警報等発表時の対応について徹底を図った。

- ・下呂市防災訓練への参加。
- ・災害時に備え、児童生徒の保護者への受け渡し訓練の実施。
- ・シェイクアウト訓練の実施。
- ・気象警報発表時の対応について確認した。「早い段階で判断する」「児童生徒のみでは下校させない」「定期的に受け渡し等の訓練を実施する」を基本とし、児童生徒の安全を第一に考えた対応を重視した。

④ 下呂市スクールサポーター事業

下呂市スクールサポーター事業の継続・強化を図り、学校内外における不審者等に対する児童生徒の安全確保に努め、危機管理体制の充実を図った。

- ・警察OBのスクールガードリーダー2名をお願いし、情報交換やリーダーからの助言を受け、各学校へ伝達して児童生徒の安全に寄与している。
- ・各支部では、警察官やスクールガードリーダーの講演などを計画し、スクールサポーターの活動を推進している。
- ・スクールサポーターを募集し、児童生徒の登下校等に関する見守り活動をお願いしている。

⑤ 開かれた学校経営

下呂市教育研究所ホームページの充実を図り、各学校の教育方針や活動について情報発信するとともに、自己評価や学校関係者評価（外部評価）等を学校経営の改善に生かし、開かれた学校づくりを推進した。

- ・下呂市教育研究所ホームページには、各学校の活動について学校だよりや写真を掲載して情報発信を継続して行ってきた。
- ・各学校では、児童生徒、教職員、保護者、学校評議員等へのアンケート調査により教育活動について定期的に評価し、成果・課題を明確にして学校経営に生かしている。また、評価結果については、保護者や地域に公開し、開かれた学校経営を進めている。

⑥ 体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について

児童生徒の問題行動等が起きたときには、教職員は十分な教育的配慮のもと、毅然とした対応はとりつつも、体罰は決して許されないことであり、決してあってはならないことであるととらえている。体罰では、児童生徒の正常な倫理観を養うことはできない。むしろ、力による問題解決への志向を助長させ、ひいてはいじめや暴力行為等を是認させる土壌を生む恐れもある。体罰は指導や教育ではなく暴力行為であり、いかなる場面においても許されるものではないことを各学校に指導した。

全職員が体罰を含む不祥事根絶に向けて、「チェックシート」(県教委作成)により自己点検、各校の重点課題を確認しあい、不祥事根絶に向かって取り組んできた。

(5) 教育環境の整備と充実

① 育英資金活用事業や要保護・準要保護就学援助事業により、経済的・身体的な理由により就学、進学が困難な児童生徒に対する就学支援の充実を図った。

・平成28年度 小学生101名、中学生89名

② 改築、修繕関係

- ・小学校4校の屋内運動場について非構造部材耐震工事を実施した。
(上原小学校、中原小学校、下原学校、馬瀬小学校)
- ・萩原小学校グラウンド改修工事を実施した。
- ・宮田小学校プール塗装工事を実施した。
- ・下原小学校屋内運動場改修工事を実施した。
- ・中学校3校の屋内運動場について非構造部材耐震工事を実施した。
(下呂中学校、竹原中学校、馬瀬中学校)
- ・萩原南中学校施設整備工事(統合改修)を実施した。
- ・萩原北中学校校舎屋上防水工事を実施した。
- ・小坂中学校校舎屋根改修工事を実施した。
- ・各小中学校の施設維持修繕に関して、優先度を考慮しながら修繕対応を進めた。
- ・南部学校給食センター改築事業において実施設計業務を実施し、工事に着手した。
- ・中央学校給食センター改築事業において基本設計、地質調査、地形測量、用地購入などの業務を実施した。